

平成 31 年

静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会会議録

平成31年 2 月14日 開会

平成31年 2 月14日 閉会

静岡県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のための出席者	2
職務のための出席者	2
開 会	2
日程第1 議席の指定について	2
日程第2 会議録署名議員の指名について	3
日程第3 会期について	3
日程第4 議案第1号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	3
日程第5 議案第2号 平成31年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	3
日程第6 議案第3号 平成31年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算	4
日程第7 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	5
日程第8 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	6
日程第9 静岡県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	7
閉 会	9

平成31年静岡県後期高齢者医療広域連合議会 2月定例会会議録

○議事日程

平成31年2月14日（木）午後3時50分開会

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期について
- 日程第4 議案第1号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第2号 平成31年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 日程第6 議案第3号 平成31年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第7 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第8 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第9 静岡県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

○出席議員（15人）

（2番）	勝間田 幹也 君	（3番）	天 野 佐代里 君
（4番）	山 本 俊康 君	（5番）	太 田 佳晴 君
（6番）	米 山 千晴 君	（7番）	仁 科 喜世志 君
（8番）	小 野 登志子 君	（9番）	星 野 淨 晋 君
（10番）	太 田 康雄 君	（11番）	渥 美 誠 君
（14番）	松 井 三郎 君	（16番）	福 井 祐輔 君
（17番）	柳 澤 重夫 君	（19番）	佐 野 俊光 君
（20番）	込 山 正秀 君		

○欠席議員（5人）

（1番）	齋 藤 要 君	（12番）	渡 部 修 君
（13番）	内 田 隆 君	（15番）	横 山 紘一郎 君
（18番）	須 藤 秀忠 君		

○説明のための出席者（9人）

広域連合長	北村正平君	副広域連合長	山本博保君
会計管理者	増田政巳君	事務局長	鈴木健士君
事務局次長	恒川浩章君	資格保険料室長	渋谷朋広君
第1医療給付室長	若林孝治君	第2医療給付室長	青島大輔君
電算室長	名倉敦史君		

○職務のための出席者（3人）

書記長	宮井裕君	書記	栗林真太郎君
書記	黒川千聡君		

午後3時50分開会

○議長（勝間田幹也君） ただいまの出席議員は15人であります。

よって、定足数に達しておりますので、平成31年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を開会いたします。

この際、私から「諸般の報告」として、3点の報告を申し上げます。

はじめに、議員の異動について、御報告いたします。

閉会中の10月9日をもって、宮崎啓次議員が広域連合議員の任期を満了されました。

このことにより、欠員が生じておりましたが、10月25日告示の静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、町議会議員区分から齋藤要議員が当選されましたので、御報告いたします。

次に、本日、広域連合長から、議案第1号「平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号」ほか全5件の議案が提出されております。

次に、監査委員から、平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合定期監査結果及び平成30年7月分から平成30年12月分の現金出納検査の結果について報告がありましたため、御手元に配付してあります。

以上で、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、御手元に配付のとおりです。

日程第1 議席の指定について

○議長（勝間田幹也君） 日程第1「議席の指定」を行います。

議員の異動に伴い、改めて議席の指定を行います。新たな議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（勝間田幹也君）次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、静岡県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第72条の規定により、議長において、福井祐輔議員及び柳澤重夫議員を指名いたします。

日程第3 会期について

○議長（勝間田幹也君）次に、日程第3「会期について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（勝間田幹也君）御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 議案第1号 平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（勝間田幹也君）次に、日程第4、議案第1号「平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（鈴木健士君）それでは、御説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第1号「平成30年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号」でございますが、この補正の内容は、被保険者の健康増進のために必要とされる事業等に係る経費に対し、平成30年度の交付基準に基づいて国から特別調整交付金が交付されること等により、特別会計歳入歳出予算を、それぞれ251万7千円増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（勝間田幹也君）以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

認定第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（勝間田幹也君）御異議なしと認めます。よって、議案第1号は可決されました。

日程第5 議案第2号 平成31年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

○議長（勝間田幹也君）次に、日程第5、議案第2号「平成31年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（鈴木健士君） それでは、ご説明いたします。

議案書の17ページを御覧ください。

議案第2号「平成31年度静岡県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございますが、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,116万7千円と定めます。

第2条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

次に、20ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算のうち、歳入の主なものですが、1款1項負担金は、広域連合の庶務的経費を市町に負担していただく負担金でございます。

2款1項財産運用収入は、財政調整基金の運用利子、4款1項繰越金は、平成30年度の決算で見込む繰越金でございます。

次に、21ページを御覧ください。

歳出の主なものですが、1款1項議会費は、議員報酬や議会開催に伴う旅費などがございます。

2款1項総務管理費は、事務所の賃借料や総務室等の職員8名分の人件費に係る派遣市町への負担金などがございます。

2款3項監査委員費は、決算審査や定期監査等の実施に要する経費でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（勝間田幹也君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第2号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第2号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（勝間田幹也君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は可決されました。

日程第6 議案第3号 平成31年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算

○議長（勝間田幹也君） 次に、日程第6、議案第3号「平成31年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（鈴木健士君） それでは、御説明いたします。

議案書の35ページを御覧ください。

議案第3号「平成31年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算」でございますが、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,235億9,568万3千円と定めます。

第2条は、一時借入金の最高額を200億円と定めます。

第3条は、歳出予算の同一款内においては、過不足を流用できるものとしております。

次に、38ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算のうち、歳入の主なものですが、1款1項市町負担金は、市町からの事務費負担金や保険料負担金、また、給付費に対する定率の療養給付費負担金などでございます。

2款1項国庫負担金は、国からの療養給付費負担金及び高額医療費負担金でございます。

2款2項国庫補助金は、国からの調整交付金及び健康診査事業などに対する補助金でございます。

3款1項県負担金は、県からの療養給付費負担金及び高額医療費負担金でございます。

3款2項財政安定化基金支出金は、県が設置する財政安定化基金からの交付金でございます。

4款1項支払基金交付金は、国民健康保険等、医療保険からの後期高齢者交付金でございます。

5款1項特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療の給付に対し交付されるものでございます。

ひとつ飛びまして、7款1項繰越金は、平成30年度の決算で見込む繰越金でございます。

39ページを御覧ください。

9款3項雑入は、第三者行為による納付金が主なものでございます。

次に、40ページを御覧ください。

歳出の主なものですが、1款1項総務管理費は、事業の運営に係る事務経費で、電算システムの運用維持管理保守業務など15件の委託料、また、電算機器等のリース料のほか事業運営に携わる職員21名分の人件費に係る負担金が主なものでございます。

2款1項療養諸費は、療養給付費や訪問看護療養費などでございます。

2款2項高額療養諸費は、高額療養費及び高額介護合算療養費でございます。

2款3項その他医療給付費は、葬祭費でございます。

3款1項県財政安定化基金拠出金は、県が設置する財政安定化基金に積み立てる拠出金でございます。

ひとつ飛びまして、5款1項健康保持増進事業費は、健康診査事業や歯科健診事業の経費でございます。

最下段の8款1項予備費は、平成30・31年度の2年間の財政状況を調整するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（勝間田幹也君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第3号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第3号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（勝間田幹也君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は可決されました。

日程第7 議案第4号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○議長（勝間田幹也君） 次に、日程第7、議案第4号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢

者医療に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局から、提案理由の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（鈴木健士君） それでは、御説明いたします。

議案書の59ページを御覧ください。

議案第4号「静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」でございますが、この改正は、国の決定及び高齢者の医療の確保に関する法律（いわゆる高確法）の施行令の改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、次の2点となります。

1点目は、低所得者の保険料均等割額の軽減措置に上乗せで実施しておりました軽減特例を見直すものでございます。

後期高齢者医療制度の発足時から、均等割額の7割軽減については、国の特例予算措置に基づき8.5割、9割の軽減が適用されておりました。

しかしながら、世代間の負担公平を図るため、特例予算措置が平成31年度で廃止されることとなりましたため、軽減割合は本則の7割に戻すこととなります。

ただし、国により、9割軽減の被保険者については、消費税率引き上げによる財源を活用した介護保険料の軽減拡充や年金生活者支援給付金の支給、8.5割軽減の被保険者については、本年10月から1年間に限り補填金支出による激変緩和措置が図られますため、来年度、再来年度の2年間で軽減割合を段階的に縮小する改正を行います。

2点目は、保険料均等割額の軽減判定所得を引き上げるものでございます。

軽減対象の所得基準額を、5割軽減については5千円引き上げ28万円とし、2割軽減については1万円引き上げ51万円とする改正を行います。

説明は以上でございます。よろしく御願い申し上げます。

○議長（勝間田幹也君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

議案第4号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

これより、議案第4号について採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（勝間田幹也君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は可決されました。

日程第8 同意議案第1号 静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（勝間田幹也君） 次に、日程第8、同意議案第1号「静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、太田佳晴議員の退席を求めます。

〔太田佳晴君 退場〕

○議長（勝間田幹也君）当局から、提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（北村正平君）それでは、御説明申し上げます。

同意議案第1号は、静岡県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任でございまして、広域連合議会議員の太田佳晴氏を議員選出区分の広域連合監査委員として選任したいので、御同意をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（勝間田幹也君）以上で、提案理由の説明が終わりました。

同意議案第1号について、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決に入ります。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（勝間田幹也君）御異議なしと認めます。よって、同意議案第1号は原案のとおり同意されました。

太田佳晴議員、御入場ください。

〔太田佳晴君 入場〕

太田佳晴議員に申し上げます。

ただいま、太田佳晴議員を監査委員に選任することについて同意いたしました。

牧之原市議会議員としてのお務めとの兼務となりますが、よろしくお願いいたします。

日程第9 静岡県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（勝間田幹也君）次に、日程第9、「静岡県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」を行います。

本件は、地方自治法第182条第1項の規定により、選挙管理委員を同条第2項の規定により、補充員を選挙するものであります。

はじめに、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（勝間田幹也君）御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（勝間田幹也君）御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名す

ることに決しました。

選挙管理委員については、御手元に配付した資料のとおり、岡部正志様、伊藤里美様、杉本喜三郎様、原静夫様、以上4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました4人の方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（勝間田幹也君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の方が選挙管理委員に当選されました。

続きまして、補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（勝間田幹也君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（勝間田幹也君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法については、議長が指名することに決しました。

補充員については、御手元に配付した資料のとおり、辻和夫様、中澤親一様、戸野谷清様、森初男様、以上4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました4人の方を補充員の当選人と定め、繰り上げ順位は指名順序とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」]

○議長（勝間田幹也君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4人の方が補充員に当選されました。

○議長（勝間田幹也君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。広域連合長、御登壇ください。

○広域連合長（北村正平君） 2月定例会の閉会にあたりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいまは、平成31年度後期高齢者医療広域連合一般会計および特別会計予算をはじめとする、

各議案についてご議決を賜り、誠にありがとうございました。

今後も、安定した制度運営のために、みなさまからいただいたご意見を踏まえ、国の動向を十分に把握し、市町の皆様としっかり連携を図りながら、業務に精励してまいります。

議員各位におかれましては、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（勝間田幹也君）これにて、平成31年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会を閉会いたします。

長時間、お疲れ様でした。

午後4時15分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 勝 間 田 幹 也

議 員 福 井 祐 輔

議 員 柳 澤 重 夫